

令和7年度飛騨市空き家等賃貸住宅改修事業補助金 事前相談シート（第一期）

※このシートは、補助要件等確認のためにご記入いただくものです。太枠内をご記入のうえご提出ください。

※このシートの提出期限は、**令和7年4月30日（水）午後5時15分（必着）**です。

※相談件数が予算額を超える場合、補助要件等審査による選考となる場合があります。予めご了承ください。

※審査要件は、リフォーム後（賃貸として貸し出す）状態として当てはまるものをご記入ください。

※**審査結果に関する問い合わせには一切応じられません。**

申請日	令和7年 月 日 （市への書類提出は令和7年4月1日（火）以降になります。）		
申請者	住 所		
	氏 名		
	電 話		
	MAIL		
空き家の所在地	飛騨市		
工事費用総額	円	補助金申請予定額 ※補助対象経費の1/2以内 <u>（上限250万円）</u>	円
築年数	年		
絶対要件	補助申請をしようとする者は、空き家等の所有者等で、当該空き家等を賃貸住宅として活用するために改修工事を行う者（個人から空き家等を購入して賃貸を行う、市内に事業所を有する宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第2条第3号に規定する宅地建物取引業者を含む。）である。		☐ はい ☐ いいえ
	交付を受けた日から引き続き5年以上（補助金の額が200万円を超える場合は10年以上）、当該空き家等を飛騨市住むとコネットに賃貸物件として登録する意思がある。		☐ はい ☐ いいえ
	市税やその他市への収納金を滞納していない。		☐ はい ☐ いいえ
	交付を受けた日から5年間（補助金の額が200万円を超える場合は10年間）は、転売又は2親等以内の親族に賃貸しない。		☐ はい ☐ いいえ
	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第5号まで規定する暴力団の構成員及び破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）第4条に規定する暴力主義的破壊活動を行う団体等に所属していない。		☐ はい ☐ いいえ
審査要件	敷地内に駐車スペースがある。 →「はい」の場合は駐車可能台数を記入 （ ）台		☐ はい ☐ いいえ
	洋式タイプの水洗トイレが備わっている。 →「いいえ」の場合は次のいずれかに記入 ☐ 和式タイプの水洗トイレ ☐ 洋式（または和式）タイプの汲み取り式トイレ		☐ はい ☐ いいえ
	市上水道または市簡易水道に接続されている。 →「いいえ」の場合は次のいずれかに記入 ☐ 施設水道（数軒で管理するもの） ☐ その他 （ ）		☐ はい ☐ いいえ
	公共下水道または集落排水設備に接続されている。（合併浄化槽を含む） →「いいえ」の場合は次のいずれかに記入 ☐ 単独浄化槽 ☐ 排水環境設備なし ☐ その他 （ ）		☐ はい ☐ いいえ

審査要件	浴室にシステムバスまたは同等の機能性が高い設備が備わっている。	☐ はい ☐ いいえ
	システムキッチンまたは同等の機能性が高いキッチン設備が備わっている。	☐ はい ☐ いいえ
	全ての居室にエアコン設置または全館空調が備わっている。 →「いいえ」の場合は次のいずれかに記入 ☐ リビング及び主寝室の両方に設置 ☐ リビングまたは主寝室のどちらか一方にのみ設置 ☐ エアコンの設置なし ☐ その他 ()	☐ はい ☐ いいえ
	建物の延べ床面積 () m ²	
	リビングやキッチン等主要な部屋の照明器具にLEDを使用している。	☐ はい ☐ いいえ
	リビングや主寝室等主要な部屋の窓に二重サッシが備わっている。	☐ はい ☐ いいえ
	リビングや主寝室等主要な部屋に断熱材が使用されている。	☐ はい ☐ いいえ
	新耐震基準を満たしている。	☐ はい ☐ いいえ
	誓約事項	このシートの記入事項に誤りおよび偽りはありません。また、補助要件等審査により、今年度の飛騨市空き家等賃貸住宅改修事業補助金の申請対象とならなかった場合でも、 市に対して一切の異議等申立てをしない ことを宣誓し、この事前相談シートを提出します。

【書類提出先】 〒509-4213 岐阜県飛騨市古川町本町2-22 飛騨市役所企画部ふるさと応援課 あて F A X : 0577-62-8904 (直通) E-mail : furusato@city.hida.lg.jp	事前相談シートの他、以下添付書類を一緒にして飛騨市役所ふるさと応援課までご提出ください。 なお、添付書類は審査後に受付する交付申請の添付書類としてそのまま使用します。 【添付書類】 ①改修工事に係る見積書 ②工事内容が分かる図面 ③住宅全体及び工事施工箇所の工事着工前の写真 ④登記簿謄本の写し ⑤住宅の位置図
--	---